

介護予防ポイント事業についての問い合わせ集

| | |
|----|---|
| 問1 | 対象者の年齢が40歳以上とされているのは、なぜですか。 |
| 答1 | 介護保険料を納付していただいているのが40歳以上の方であるためです。 |
| 問2 | 対象事業の「④その他の町が指定する介護予防に資する事業」とは、どんなものですか。 |
| 答2 | 認知症カフェのような、町が不定期で実施する事業のことを指します。 また、民間の介護事業者と連携して実施している「元気はつらつ教室」や「転倒予防教室」などの事業は、令和5年度時点では対象外となります。 |
| 問3 | 一人で何度も応募した場合、複数の特典が当たるのですか。 |
| 答3 | 特典は、お一人様につき一つとなります。ただし、複数回応募していただくことにより、当選する確率を上げることが出来ますので、積極的に各種事業へご参加ください。 ※必ずしも当選を保証するものではありません。 |
| 問4 | 応募用紙のアンケートには、毎回答えなければいけないのですか。 |
| 答4 | 初めて参加されたときのみの回答で構いません。 ただし、氏名・住所・電話番号・生年月日の記入、参加した介護予防事業への丸つけと日付の記入は必ずしてください。 |